

トルクドライバーM

* 【警告】

- トルクドライバーM(以下、「本品」という)を使用する前に、専用のドライバー器具(以下、「ドライバービット」という)との嵌合を確認すること。
[ドライバービットとの嵌合力が低下し回転しない可能性がある]
- クロイツフェルト・ヤコブ病(CJD)の患者、又はその疑いのある患者に使用した器具を再使用する場合には、最新の国内規制、ガイドラインを遵守すること。[二次感染の恐れがある。]

【禁忌・禁止】

- 本品専用ドライバービット以外と併用しないこと。
[使用上の注意 3.相互作用を参照]

【形状・構造及び原理等】

1.形状・構造等

製品名	製品番号	トルク値
トルクドライバーM1	A10.003	1.5Nm



2.原材料

ステンレス鋼・アルミニウム・シリコーンゴム

【使用目的又は効果】

整形外科手術時に、スクリュー等の締結を行う手術器械である。本品は、再使用可能である。所定のトルクに達すると空回りする機構(トルクリミッター機構)を有する。

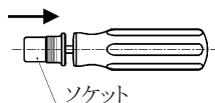
【使用方法等】

1.使用前の準備

- 本品を使用する前に必ず滅菌を行うこと。
(滅菌方法については、【保守・点検に係る事項】参照)
- 必ず目視等で外観検査を行い、傷、割れ、有害なまくれ、錆、亀裂、変形(曲がり)・破損の異常がないことを確認する。

2.使用方法

- 本品のソケット部を引き(下図矢印方向)、ドライバービット挿入口に使用するドライバービットを装着する。ソケットを戻し、ドライバービットを固定する。このとき、ドライバービットが確実に固定され外れないことを確認する。
- 対象とするスクリューを回しながら締め込む。リミッターが働き、空回りしたら締め込みを止める。



3.使用后

本品のソケット部を引き、ドライバービットを抜く。本品は直ちに洗浄・消毒し、高圧蒸気滅菌を行う。(保守・点検に係る事項参照)

* 【使用上の注意】

- 使用注意(次の患者には慎重に適用すること)
 - 金属や異物に対しての重篤なアレルギーがある患者
[アレルギー発現のおそれがある]
 - 重度骨粗鬆症、癌、腎臓透析、骨減少症の患者
[原則使用しないこと]

2.重要な基本的注意

使用前に必ず洗浄(保守・点検に係る事項参照)・滅菌(推奨滅菌条件参照)を行うこと。

* 3.相互作用

[併用禁忌](併用しないこと)

医療機器の名称等	臨床症状・措置方法	機序・危険因子
専用器具以外の手術機械器具	摩擦、磨耗粉等が発生する。 正常な機能が得られない恐れがある。	設計、開発方針が異なる為、適合しない恐れがある。

[併用注意](併用に注意すること)

- 塩素系及びヨウ素系の消毒剤は、腐食の原因となるので、出来るだけ使用を避けること。使用中に付着したときには、水洗いをする。
- 強アルカリ/強酸性洗剤・消毒剤は、器具を腐食させる恐れがあるので、使用を避けること。

* 4.不具合・有害事象

本品の使用により起こり得る不具合・有害事象を以下に記載する。以下のような不具合・有害事象が認められた場合は、使用を中止し直ちに適切な処置を行うこと。

- 重大な不具合
 - 製品の変形、折損及び破損
 - 金属疲労による製品の破損
- 重大な有害事象
 - 不十分な滅菌等による感染
 - アレルギー反応
 - 神経、血管、身体組織の損傷
 - 空気・血管凝固等による塞栓
 - 骨折、穿孔、骨の亀裂
 - 麻痺
 - 不適切な取扱いによる破損片等の体内留置
- その他の有害事象
 - 痛み、不快、違和感

5.高齢者への適用

骨粗鬆症など、骨形成、骨量、骨質が十分でない患者は、術中に過度の力(応力)を加えることにより、上記の不具合・有害事象が発生する可能性がある為、慎重に使用すること。

* 6.妊婦、産婦、授乳婦及び、小児等への適用

小児へ適用する際、骨形成、骨量、骨質が十分でない患者は、術中に過度の力(応力)を加えることにより、上記の不具合・有害事象が発生する可能性がある為、慎重に使用すること。

* 7.過剰使用

本品は、意図された適正な使用方法を遵守すること。意図しない使用方法の場合、応力による変形、破壊の可能性がある。

取扱説明書を必ずご参照ください。

・応力による変形により、正しく機能しなくなる。又は、経年の度重なる使用による反復的な応力により疲労を起し破損にいたることがある。(【使用方法等】1.使用前の準備を参照)

***【保管方法及び有効期間等】**

- ・高温多湿や直射日光を避け、水濡れに注意し清潔な場所に保管すること。
- ・貯蔵・保管の際、変形や損傷の原因となりうる硬い物への接触や衝撃を避ける様、注意を払うこと。

***【保守・点検に係る事項】**

1.日常・使用前の点検

使用前及び使用後は、可動部の動きに異常がないこと、正常に動作・機能することを確認する。

*** 2.洗浄**

- ・使用後は、できるだけ早く洗浄、濯ぎ等で汚れを除去し、血液等異物が付着していないことを確認すること。
- ・汚れの残存がある箇所はブラッシングによる物理的洗浄を追加する。
- ・洗浄には柔らかいブラシ、スポンジ等を使用し、金属たわし、クレンザー(磨き粉)等は、機器表面が損傷するため使用しないこと。
- ・汚染除去に用いる洗剤は、洗浄方法に適したものを選択し、適正な濃度で使用すること。
- ・洗剤の残留がないように十分に濯ぎをすること。仕上げ濯ぎには、浄化水(濾過、蒸留、脱イオン水等)を用いることを推奨する。
- ・洗浄装置(超音波洗浄装置、ウォッシャーディスインフェクタ等)で洗浄するときには、洗浄時間、手順等は使用する装置の取扱説明書を遵守すること。
- ・洗浄装置を使用するときには、鋭利部同士又は他の器機と接触して損傷することがないように注意すること。
- ・洗浄後は腐食防止のために、直ちに乾燥すること。
- ・可動部を有するものは可動部分を操作しながら洗浄すること。
- ・分解可能なもの或いは組み合わせて使用するものは、最小単位まで分解し洗浄すること。
- ・隙間部分や中空穴を有する製品はブラシ等で内部を入念に洗浄し異物を除去すること。洗浄後の製品に異物がないことを十分確認すること。
- ・合成樹脂が使用されている製品に高圧蒸気滅菌を行う場合、合成樹脂部分が滅菌トレー又は、滅菌用金網容器等の金属部分に直接触れないよう注意すること。

*** 3.保守**

保管の際には、可動部に水溶性潤滑剤を塗布すること。

[使用者による保守点検事項]

- ・使用前の点検において、手術に必要な医療機器がすべて揃っていることを確認すること。
- ・使用(滅菌)前及び使用後は、汚れ、傷、曲がり、可動部の動き等に損傷・異常がないか点検すること。
- ・点検後セット・包装をし、必要に応じて高圧蒸気滅菌をすること。なお、滅菌のためのセット・包装にあたっては、確実に滅菌出来るよう配慮すること。

*** 4.滅菌**

本品は未滅菌品である為、使用前及び再使用前には、必要に応じて滅菌を行うこと。

滅菌は適切に機能することが確認された高圧蒸気滅菌装置で標準的滅菌条件又は、医療機関で滅菌バリデーションが検証され有効性が立証された滅菌条件で行うこと。

・推奨滅菌方法

高圧蒸気滅菌(プレバキューム)

滅菌温度	保持時間
115~118℃	30分
121~124℃	15分
126~129℃	10分

【製造販売業者又は製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者 **株式会社 佐文工業所**

電話番号 : 025-382-2171

取扱説明書を必ずご参照ください。